（様式第14号）

組織名：



※チェックシートの提出者から抽出により農林水産省職員による現地確認が行われる場合があります。

※⑫に示す関係法令は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| （１）適正な施肥・肥料の品質の確保等に関する法律 （昭和25年法律第127号）・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 （昭和45年法律第139号）・土壌汚染対策法 （平成14年法律第 53号） 等（２）適正な防除・農薬取締法 （昭和23年法律第 82号）・植物防疫法 （昭和25年法律第151号）・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び （昭和35年法律第145号）安全性の確保等に関する法律に関する法律 等（３）エネルギーの節減・エネルギーの使用の合理化及び非化石エ （昭和54年法律第 49号）ネルギーへの転換等に関する法律 等（４）悪臭及び害虫の発生防止・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の （平成11年法律第112号）促進に関する法律・悪臭防止法 （昭和46年法律第 91号） 等（５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （昭和45年法律第137号）・食品循環資源の再生利用等の促進に関す （平成12年法律第116号）る法律・国等による環境物品等の調達の推進等に （平成12年法律第100号）関する法律・容器包装に係る分別収集及び再商品化の （平成７年法律第112号）促進等に関する法律・プラスチックに係る資源循環の促進等に （令和３年法律第60号）関する法律 等 | （６）生物多様性への悪影響の防止・遺伝子組換え生物等の使用等の規制によ （平成15年法律第 97号）る生物の多様性の確保に関する法律・水質汚濁防止法 （昭和45年法律第138号）・湖沼水質保全特別措置法 （昭和59年法律第 61号）・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化 （平成14年法律第 88号）に関する法律・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防 （平成19年法律第134号）止のための特別措置に関する法律・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に （平成28年法律第 48号）関する法律・水産資源保護法 （昭和26年法律第313号）・持続的養殖生産確保法 （平成11年法律第 51号） 等（７）環境関係法令の遵守等・環境と調和のとれた食料システムの確立 （令和４年法律第37号）のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律・労働安全衛生法 （昭和47年法律第57号）・環境影響評価法 （平成 9年法律第 81号）・地球温暖化対策の推進に関する法律 （平成10年法律第117号）・国等における温室効果ガス等の排出の削 （平成19年法律第 56号）減に配慮した契約の推進に関する法律・土地改良法 （昭和24年法律第195号）・森林法 （昭和26年法律第249号）・漁業法 （昭和24年法律第267号） 等 |